

桑－殺菌剤

※農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている登録内容・注意事項を確認してください。
更新年月日:2024/11/1

	農薬の名称	群馬県指定	製剤毒性	有効成分の種類	作用機構分類	病害虫雑草名						
						縮葉細菌病	輪斑病	汚葉病	裏うどんこ病	胴枯病	ハダニ類	枝軟腐病
1	アグリマイシン－100		普	1.オキシテトラサイクリン 2.ストレプトマイシン	41、25	○	－	－	－	－	－	－
2	トップジンM水和剤		普	テオファネートメチル	1	－	○	○	○	－	－	－
3	ベンレート水和剤		普	ベンゾミル	1	－	○	－	－	○	－	－
4	モレスタン水和剤		普	キノキサリン系	I:UN F:M10	－	－	－	○	－	○	－
5	ヨネボン		普	ノニルフェノールスルホン酸銅	M1	○	－	－	－	－	－	○

桑(苗木)－殺菌剤

※農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている登録内容・注意事項を確認してください。
更新年月日:2024/11/1

	農薬の名称	群馬県指定	製剤毒性	有効成分の種類	作用機構分類	病害虫雑草名
						白紋羽病
1	トップジンM水和剤		普	テオファネートメチル	1	○

桑－殺虫剤

※農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている登録内容・注意事項を確認してください。
更新年月日:2024/11/1

	農薬の名称	群馬県指定	製剤毒性	有効成分の種類	作用機構分類	病害虫雑草名										
						ハゴロモ類幼虫	ヒシモンヨコバイ幼虫	クワノメイガ	ハゴロモ類	ヒメコシンクイ	ヒシモンヨコバイ	カミキリムシ類	クワヒメゾウムシ	キボシカミキリ	カイガラムシ類	クワシロカイガラムシ
1	アブロード水和剤		普	プロロフェジン	16	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	エルサン乳剤		劇	PAP	1B	－	－	○	○	○	○	○	○	－	－	○
3	エルサン粉剤2		普	PAP	1B	－	－	－	－	－	○	－	○	－	－	－
4	パークサイドオイル		普	MEP	1B	－	－	－	－	－	－	○	○	－	－	○
5	バイオリサ・カミキリ		－	ボーベリア ブロニアティ		－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
6	バインサイドS油剤C		普	MEP	1B	－	－	－	－	－	－	○	○	－	－	○
7	マシン油乳剤95		普	マシン油		－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－

桑－その他

※農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている登録内容・注意事項を確認してください。
更新年月日:2024/11/1

	農薬の名称	群馬県指定	製剤毒性	有効成分の種類	作用機構分類	病害虫雑草名	
						野ソ	野ウサギ
1	キヒゲン		普	テウラム	M3	○	○

果樹類－ベリー類等の小粒果実類－ベリー類－食用桑(果実)－殺菌剤

※農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている登録内容・注意事項を確認してください。
更新年月日:2024/11/1

	農薬の名称	群馬県指定	製剤毒性	有効成分の種類	作用機構分類	病害虫雑草名
						菌核病
1	ロブラール水和剤		普	イブロジオン	2	○

10-(1) 桑

飼育蚕期

飼育蚕期	掃立日による区分	県内の状況				
		地 域	掃立日	配蚕日	上簇日	備 考
春蚕期	6月14日まで	中部・東部・西部 中部山間部 北部・東部	5月 8日 5月25日	5月18日 6月 4日	6月 3日 6月22日	東部は第二春蚕
夏蚕期	6月15日～7月10日	県内全域	6月18日	6月28日	7月12日	
初秋蚕期	7月11日～8月10日	県内全域	7月18日	7月28日	8月11日	
晩秋蚕期	8月11日以降	北部 中部・東部・西部 北部以外	8月20日 8月30日 9月20日	8月30日 9月 9日 9月30日	9月17日 9月25日 10月17日	初冬蚕

- ・ 掃立日：ふ化した幼虫の飼育を始める日
- ・ 配蚕日：共同飼育していた幼虫を各農家へ配る日
- ・ 上簇日：繭を作り始める日（気象条件により、成育に差が出るためおおよその目安）
- ・ 県内では上記以外の日程で、個人で掃立、飼育を行っている農家もある。

病虫害防除

病害虫名	防 除 方 法	参 考 事 項
萎縮病	病株除去時期 7月～10月 1. 伝染性の強い病気であるから早期発見、早期根絶に努め、伝染源となる発病株を徹底的に除去する。特に新植や改植した場合には、桑園付近に放置されている病株を速やかに園外へ搬出し処分する。 2. 夏蚕期の株元伐採は発病を助長するので、条桑の全伐収穫は避け、株上 30～50cm で伐採し芽葉を残すようにする。 3. 地下水位が高いと発病しやすいので、排水をよくする。 4. 抵抗性品種に改植する。 5. 媒介昆虫であるヒシモンヨコバイを駆除する。（ヒシモンヨコバイの項参照）	・ ヒシモンヨコバイにより媒介されるファイトプラズマ病害である。 ・ 本病にかかりやすい改良鼠返等の植付けは避ける。 ・ 抵抗性品種には、大島桑、ときゆたか等がある。
モザイク病 (ヒダハ型)	4月～11月 1. 早期発見、早期根絶に努める。 2. 肥培管理をよくする。 3. 健全枝条と発病枝条の混じる軽症株は、深切りを避け樹勢を低下させないような仕立てを行う。	・ クワナガハリセンチュウにより媒介される土壤伝染性ウィルス病である。 ・ 多肥料条件下では病徴が現れにくい傾向がある。 ・ 他に糸葉、黄斑、輪紋などの症状を現すものがある。
白紋羽病	土壌消毒適期 10月～11月 1. 早期発見と早期根絶が大切である。境界を確認のうえ、病株と太い病根を取り除き、表土を耕耘整地して土壌消毒を行う。（クロールピクリンやドロクロール等を使用する。共通病虫害防除・土壌くん蒸剤の項参照） 2. 消毒跡地の桑の植付けは、ガス抜きを確認して素植えとし、有機物は施さないこと。	・ 生産性の高い桑園に激発する傾向がある。 ・ 消毒は発病跡地から 3 m までの周辺部を含め丁寧に行う。 ・ 土壌消毒後は地表面を鎮圧し、ポリフィルムなどで被覆し、ガスもれを防ぐ。なお、消毒地隣接株の葉害には注意する。 ・ 発病桑園への条桑育残さ等の有機物施用はしないこと。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

病害虫名	防 除 方 法	参 考 事 項
(白紋羽病)	3. 大面積の発病地では、イネ科作物との輪作により病原菌の消滅をまってからの新植が有効である。この場合 4 年間以上おくこと。 4. 罹病苗木の消毒は、45℃の温湯に 30～40 分、またはトップジンM水和剤で根部を浸漬する。	・冬期間の消毒処理も可能であるが、春植えはできない。 ・土壌消毒しても再発病することがあるので注意する。
紫紋羽病	4 月～11 月 1. 林野を開拓して桑園を造成するときは、樹木抜き取り検査により病原菌の生息密度を調べる。病原菌の生息密度の高い場所は、造成時にブルドーザ等で表層土壌（深さ 20 cm まで）を排除し、無病地化を図る。 2. 本病発生地は一般に土が軽く、乾きやすく、酸性が強く、未分解有機質に富み、石灰やりん酸が欠乏している。土壌検定により、このような欠点を改善する。 土壌消毒適期 10 月～11 月 1. 急性型罹病株は抜根し、土壌消毒を行う。（クロールピクリンやドロクロール等を使用する。共通病虫害防除対策・土壌くん蒸剤の項参照） 2. 広範囲に発生している慢性型罹病株は、表土層の発根促進や春切・多肥などにより樹勢強化に努める。	・開拓直後の桑園ほど被害が大きく、開拓後の年数が経過するにつれ被害は軽減する。 ・急性型：病原菌の菌糸束が地表近くの根を伝って根株に取り付き、これを侵し、桑は急激に落葉枯死する。 ・慢性型：開拓後の年数が経過するにつれて、病原菌の土壌内生息域が深まり、被害株は地表近くの生根によって衰弱しながらも生き続ける。
芽枯病	10 月中旬～2 月 1. 晩秋中間伐採の枝条切口を、適期の 10 月下旬以降なるべく早く 1～2 芽程度切り直す。 2. 晩秋収穫時の深切り、窒素肥料の過用や、肥料の遅効きを避ける。	・傷痕寄生菌である。 ・病原菌の枝条内侵入時期は晩秋蚕期である。晩秋遅くまで桑が伸長を続ける肥培条件、枝条の養分蓄積を減少させる収穫法などは本病の被害を激化する。
胴枯病	1. 抵抗性品種を植栽する。 2. 低い仕立を高い仕立に改める。 3. 罹病枝条を早めに切除する。 4. 廃条の畦間放置を避ける。 5. ペンレート水和剤を散布する。	・抵抗性品種には、ゆきしらず、ゆきまさり、ゆきあさひ等がある。 ・多雪地帯に多い。 ・ペンレート水和剤の蚕に対する安全基準日数は 9 日。
枝軟腐病	晩秋蚕期～春発芽期前後 1. 発病枝条、枯死株は除去する。 2. 晩秋収穫時の深切り、窒素肥料の過用や、肥料の遅効きを避ける。 3. 桑園の清耕に心がける。 4. 苗木は仮植中にも感染することがあるので、乾燥過湿・凍害などには十分注意する。 5. ヨネポンを散布する。	・病原細菌は、野菜の軟腐病菌と同種で各種の傷口から侵入し、樹勢を弱くするような栽培条件下で多発する傾向がある。 ・ヨネポンの蚕に対する安全基準日数は 3 日。
枝枯菌核病	5 月～6 月 1. 被害枝条はすぐ切除する。 2. 被害桑園はなるべく早く伐採収穫する。	・春蚕期の病害である。 ・桑以外の作物、雑草類にも寄生する。
立枯細菌病	発生の都度 低い仕立を高い仕立に改める。	・枝条基部を侵し、枝条が株より脱落する。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

病害虫名	防 除 方 法	参 考 事 項
縮葉細菌病	5 月～7 月 1. 抵抗性品種を用いる。 2. 窒素質肥料の過用を避け、菌の増殖伝染源となる 廃条は畦間に敷き込まない。 3. 次のいずれかの薬剤を散布する。 アグリマイシン-100、ヨネポン	・一ノ瀬が特に本病にかかりやすい。しんいちのせ、みなみさかり、はやてさかり等は抵抗性品種である。 ・6～7 月に多雨条件で多発する。 ・ヨネポンの蚕に対する安全基準日数は 3 日。
赤渋病	春蚕掃立前、夏切り後 1. 立て通し桑園にせず風通しを良くする。 2. 春蚕掃立前の病芽の徹底摘取りを行う。 3. 夏切りにより病芽葉を除く。	・山間地帯の常発病害である。 ・本病の多発は、翌春の芽枯病の発生誘因となる。
裏うどんこ病	初秋収穫後 1. 抵抗性品種を栽植する。 2. 次のいずれかの薬剤を散布する。 トップジンM水和剤 モレスタン水和剤(発病初期)	・抵抗性品種には、はやてさかり、しんいちのせ、わせみどり等がある。 ・葉の裏に薬液が付くよう散布する。 ・トップジンM水和剤の蚕に対する安全基準日数は 5 日。 ・モレスタン水和剤の蚕に対する安全基準日数は 5 日。
汚葉病	初秋収穫後 トップジンM水和剤を散布する。	・裏うどんこ病と併発することが多い。 ・葉の硬化が早い品種は、多発する傾向がある。 ・トップジンM水和剤の蚕に対する安全基準日数は 5 日。
カイガラムシ類	春発芽前、夏切後、晩秋蚕終了後 マシン油乳剤 95 を散布する。	・クワシロカイガラムシは、年 3 回発生し成虫で越冬する。 ・マシン油乳剤 95 の蚕に対する安全基準日数は 15 日。
カミキリムシ類	春発芽前、夏切直後、晩秋蚕終了後 1. 成虫を捕殺する。 2. 次のいずれかの薬剤を散布する。 ガットキラー乳剤 トラサイドA乳剤 3. キボシカミキリには、7～9 月頃の成虫発生初期に 糸状菌製剤「バイオリサ・カミキリ」を株の根本に 設置する。	・キボシカミキリ 1) 卵および幼虫越冬する。 2) 成虫は 6 月頃から出現し、産卵は 11 月末まで行われる。 3) 成虫の発生ピークは 8～9 月である。 4) 病株・老朽株や衰弱株には産卵が多いので注意する。 5) 抜根した株は、放置せずにシートで覆うか土中深く埋め込む。 ・ガットキラー乳剤の蚕に対する安全基準日数は 40 日。 ・トラサイドA乳剤の蚕に対する安全基準日数は 40 日以上。 ・バイオリサ・カミキリは、蚕の 1～2 齢幼虫に対し影響を及ぼす恐れがあるので、本剤を処理した桑園の桑は 1～2 齢の幼虫に与えない。
	冬期（1 月～2 月の厳冬期を除く・脱苞 20 日前まで） 次のいずれかの薬剤を散布する。 バークサイドオイル パインサイドS油剤C 重症株は地際部伐採し、樹勢更新するか抜根除去する。	・バークサイドオイル、パインサイドS油剤C 使用時は、火気に注意し皮ふに付着しないようにする。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

病害虫名	防 除 方 法	参 考 事 項
クワヒメゾウムシ	春発芽前 条皮下の越冬虫に対しエルサン乳剤を散布する。 春発芽前、夏切後 樹上の成虫に対しガットキラー乳剤を散布する。 春発芽後、夏切後 樹上の成虫に対しエルサン粉剤 2 を散布する。 冬期 冬期に越冬場所となる枝を切除する。	・年 1 回発生、条皮下で主に成虫越冬する。 ・枝切口の半枯部分などに産卵、生育する。 ・常発桑園への条桑育残さの施用は避ける。 ・エルサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 17 日。 ・ガットキラー乳剤の蚕に対する安全基準日数は 40 日。
ヒメコシンクイ（クワノキクイムシ）	春発芽前、夏切後、晩秋蚕終了後 エルサン乳剤を散布する。	・この害虫の多発は芽枯病の多発誘因となる。 ・エルサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 17 日。
クワシントメタマバエ	6 月中旬～9 月 除草や排水対策等の土壌管理を徹底する。	・年 5～6 回発生し、土中で幼虫越冬する。 ・山間部で、土壌の湿潤な桑園に多発する。 ・縮葉細菌病の被害との誤認に注意する。
ハゴロモ類 （スガハゴロモ、ベッコウハゴロモ、アガハゴロモ）	5 月下旬～7 月上旬 1. 桑園の除草を徹底する。 2. この時期は幼虫が株際の葉裏に群棲しているの で、幼虫に接触するように、いずれかの薬剤を散布 する。 エルサン乳剤（摘採 15 日前まで） アプロード水和剤（発生初期） 10 月～4 月 産卵場所となるわい小枝の枯込部を切除する。	・立て通し桑園に多発の傾向がある。 ・この虫の多発は、蚕の硬化病発生の原因となる。 ・エルサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 17 日。 ・アプロード水和剤の蚕に対する安全基準日数は 0 日。
ハマキムシ類 （クワハマキ、クワハキ）	春発芽前、発芽開葉期 1. 被害枝条は早期に伐採して除去する。 2. 発芽、開葉期の被害芽は摘み取って処分する。	・年 1 回発生、幼虫越冬し春先の新芽に潜伏加害する。 ・立て通し桑や高刈で多発しやすい。
クワゴマダラヒトリ	1. 9 月下旬以降、葉や枝などにはられる巣の徹底防 除。 2. 株元などに巣をはっている越冬中の群棲幼虫を捕 殺する。	・年 1 回発生、幼虫態で越冬する。 ・アメリカシロヒトリのように巣をはる。 ・雑食性で多種の植物を食害、山間地帯の桑園に多い。
クワエダシャク	春発芽期 幼虫を捕殺する。 冬期 幼虫の越冬場所となる株際の落葉を残さないように する。	・年 2 回発生し、幼虫で越冬する。 ・春の発芽間もない芽を食害するため、大きな被害となることもある。
モンシロドクガ（クワノキンケムシ）	卵塊や越冬幼虫の繭は見つけ次第取り除いて処分す る。	・年数回発生する。 ・幼虫および成虫は毒毛を有している。
ハムシ類	4 月～6 月 桑園の除草を徹底する。	・クワハムシ、クワノミハムシはいずれも湿潤な土壌条件を好む。
クワキジラミ	1. 桑園内の通風をよくする。 2. 枝の整理により、日照環境を改善する。	・年 1 回発生し、成虫で越冬する。 ・中山間地帯の桑園に多い。 ・枝の込み入った桑園に多発する。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

病害虫名	防 除 方 法	参考事項
ヒシモンヨコバイ	夏切後、初秋蚕終了～晩秋蚕掃立前 エルサン乳剤を散布する（摘採 15 日前まで）。 5 月～9 月 幼虫の防除（発生初期）にアプロード水和剤を散布する。	・ 桑萎縮病の媒介昆虫である。 ・ 年 3～4 回発生し、卵で越冬する。媒介昆虫として、中山間地にはヒシモンモドキもいる。 ・ エルサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 17 日。 ・ アプロード水和剤の蚕に対する安全基準日数は 0 日。
アザミウマ類 （クワノスリップス）		・ 夏秋高温乾燥期に発生が多い。
クワノメイガ （スキムシ）	採桑 15 日前まで エルサン乳剤を散布する。	・ 年 4～5 回発生し、老熟幼虫で越冬する。 ・ 7 月下旬～8 月上旬に干ばつが続くと晩秋期に多発する傾向がある。 ・ エルサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 17 日。
アメリカシロヒトリ	第 1 世代：6 月上旬～7 月中旬 第 2 世代：8 月中旬 第 3 世代：9 月中旬 桑園内外の巢の発見に努め、虫の分散前に捕殺する。 （共通病害虫防除対策・アメリカシロヒトリの部参照）	・ 年 2～3 回発生し、蛹で越冬する。 ・ 同じように巢をつくる害虫にクワゴマダラヒトリ等がある。
ヨトウガ類	6 月～8 月 特に 6 月頃桑園内外の除草を徹底する。	・ 夜行性、雑食性の害虫である
	発生の都度 モレスタン水和剤を散布する。	・ 日照りが 2 週間以上続くと多発する。 ・ モレスタン水和剤の蚕に対する安全基準日数は 5 日。
野そ	（共通病害虫防除対策・野その部参照）	・ 植付 1～5 年目の新植桑園、雑草の多い桑園、草生栽培、積雪地等に被害が多い。
菌核病 （果実）	病榧を残らず採取して処分する。 ロブラール水和剤を散布する（収穫 14 日前まで）。	・ 菌核（罹病桑榧）は、土中で越冬し翌春胞子を飛散させる。 ・ ロブラール水和剤の蚕に対する安全基準日数は 15 日。

農薬の蚕に対する安全基準日数は、散布時期・散布量（濃度）、散布後の気象等により幅があるため、これらの条件を考慮して利用してください。詳細は蚕に対する安全基準日数（参考－4）を参照してください。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

雑草防除

除草剤名	適用雑草	使用方法	使用時期	使用上の注意
アーザラン液剤	一年生雑草 キク科、タデ科の多年生雑草	全面土壌散布	桑発芽前又は桑刈取直後	・全面散布の場合、桑葉のある時期は薬害を生じるので使用をさける。なお、部分的に多量に散布すると薬害を生じるおそれがあるので注意する。 ・局所散布する場合は、桑の茎葉にかからないように十分注意し、雑草の茎葉に散布する。なお高濃度液散布のため、桑株の近くの土壌に薬液が多量に落下すると桑の根から吸収されて薬害を生じることがある。雑草の茎葉から薬液がしたたり落ちないように散布する。 ・アーザラン液剤の蚕に対する安全基準日数は 0 日。
	キク科、ヒルガオ科、タデ科の多年生雑草	雑草茎葉散布（局所処理）	雑草生育期	
ロロックス粒剤	一年生雑草	全面土壌散布	4～10 月（雑草発生前）	・桑園での使用は、蚕に対する給与開始日より 10 日前までに完了する。 ・葉、特に新梢に薬剤がかからないように散布する。
カソロン粒剤 6.7	一年生雑草	全面土壌散布	雑草発生前～発生始期（春又は夏切直後）	・桑園の場合は施用後土壌と混和すると薬害を生じるおそれがあるので土壌混和はしない。 ・葉にかかると薬害を生じるおそれがあるので、春期桑の発芽前又は夏切り直後に使用する。 ・新植後 3 年未満又は間作予定の桑園は薬害のおそれがあるので使用をさける。
カソロン粒剤 4.5	一年生雑草及び多年生広葉雑草（まめ科を除く） 一年生雑草	全面土壌散布	秋冬期（11 月～12 月積雪前） 春期（雑草発生前～発生始期）	
クレマート U 粒剤	一年生雑草	全面土壌散布	春季桑発芽前および夏季収穫後発芽前（雑草発生前）	・桑葉にかかると薬害を生ずるので、給桑葉のない春季又は夏季収穫後の桑の発芽前に散布する。
ゴーゴーサン細粒剤 F	一年生雑草	全面土壌散布	春期発芽前又は夏切り後（雑草発生前）	・重複散布すると薬害のおそれがあるので、まきムラのないように均一に散布する。
ゴーゴーサン乳剤	一年生雑草	全面土壌散布	春期発芽前又は夏切り後（雑草発生前）	・桑にはかからないように注意する。 ・ゴーゴーサン乳剤の蚕に対する安全基準日数は 0 日。
ワンサイド P 乳剤	一年生イネ科雑草（スズメノカタビラを除く）	雑草茎葉散布	雑草生育期（イネ科雑草 3～5 葉期）	・茎葉処理剤は、桑葉へ付着すると薬害が出るので注意する。 ・バスタ液剤の蚕に対する安全基準日数は 5 日。 ・レグロックスの蚕に対する安全基準日数は 5 日。
バスタ液剤	一年生雑草	雑草茎葉散布	雑草生育期（春期萌芽前及び夏切り後萌芽前）	
タッチダウン i Q	一年生雑草 多年生雑草	雑草茎葉散布	雑草生育期（草丈 30cm 以下）	
レグロックス	一年生雑草	雑草茎葉散布	雑草生育期（春期発芽前又は夏切後）	

農薬の蚕に対する安全基準日数は、散布時期・散布量（濃度）、散布後の気象等により幅があるため、これらの条件を考慮して利用してください。詳細は蚕に対する安全基準日数（参考－4）を参照してください。

各論作成日：2024 年 11 月 1 日 必ずラベルを確認してから農薬を使用してください。

雑草防除：桑（本畑）

除草剤名	適用雑草	使用方法	使用時期	使用上の注意
トレファノサイド乳剤	一年生雑草（ツユクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く）	全面土壌散布	桑発芽前、春切後、夏切後（雑草発生前）	・一年生雑草、特にイネ科雑草に高い効果を示す。 ・発生している雑草には効果がないので、雑草の発生前に均一に散布するか、又は中耕除草・培土等により除草してから散布する。 ・給桑葉にかからないように注意する。なお、春切後又は夏切後に使用する場合は、腋芽期までに使用する。 ・トレファノサイド乳剤及びトレファノサイド粒剤 2.5 の蚕に対する安全基準日数は 0 日。
トレファノサイド粒剤 2.5				

農薬の蚕に対する安全基準日数は、散布時期・散布量（濃度）、散布後の気象等により幅があるため、これらの条件を考慮して利用してください。詳細は蚕に対する安全基準日数（参考－４）を参照してください。

雑草防除：苗床

除草剤名	適用雑草	使用方法	使用時期	使用上の注意
トレファノサイド乳剤	一年生雑草（ツユクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く）	全面土壌散布	は種後、伏込後（挿木）	・一年生雑草、特にイネ科雑草に高い効果を示す。 ・発生している雑草には効果がないので、雑草の発生前に均一に散布するか、又は中耕除草・培土等により除草してから散布する。

農薬の蚕に対する安全基準日数は、散布時期・散布量（濃度）、散布後の気象等により幅があるため、これらの条件を考慮して利用してください。詳細は蚕に対する安全基準日数（参考－４）を参照してください。

雑草防除：食用桑（果実・葉）

除草剤名	適用雑草	使用方法	使用時期	使用上の注意
バスタ液剤	一年生雑草	雑草茎葉散布	収穫 45 日前まで（雑草生育期春期萌芽前及び夏切り後萌芽前）	・茎葉処理剤は、桑葉へ付着すると薬害が出るので注意する。

農薬の蚕に対する安全基準日数は、散布時期・散布量（濃度）、散布後の気象等により幅があるため、これらの条件を考慮して利用してください。詳細は蚕に対する安全基準日数（参考－４）を参照してください。